



清須市

議会だより

No.79
9月 令和7年
定例会

令和7年11月1日
発行:愛知県清須市議会
編集:議会広報特別委員会
〒452-8569 愛知県清須市須ヶ口1238番地
TEL 052-400-2911 FAX 052-400-2933



TOPICS

市議会20年の歩み	2
常任委員会の審査報告	4
議員14名の一般質問	10
議決結果	18
市に望むこと	20

市議会20周年を迎え、9月定例会
初日は、議員全員で記念ロゴ入り
ポロシャツを着用しました

市議会について、詳細情報はここから。



市ホームページ



市議会の録画配信

清須市議会20年の歩み



議員から「未来へつなぐひとこと」



天野 武蔵



久野 茂



高橋 哲生



林 真子



野々部 享



浅井 泰三



伊藤 嘉起



加藤 光則



岡山 克彦



飛永 勝次

清須市の市制20周年とともに、市議会も20周年を迎えました。



議長 成田 義之

清須市議会生誕20周年を迎えるにあたり、市議会を代表いたしましてお礼の言葉を申し上げます。

「清須市」が誕生して20年という節目を皆さまと共に祝いできますことを誇りとし、本市の発展にご尽力賜りました多くの皆さまに心から敬意と感謝を申し上げます。これまでの20年間は、社会・経済情勢の各般にわたり大きな変化の時代でありました。二元代表制の一翼を担う市議会といたしましても、市民の皆さまが本市に住む幸せを次世代につなぐことができるようなまちづくりの推進のため、全力で取り組んでまいります。結びに、本市の未来に向けて、市民の皆さまのご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ、お礼の言葉といたします。

2023年
(令和5年)
10月

● タブレット導入

効率的な情報共有・ペーパーレス化を図ることを目的として導入



2024年
(令和6年)
5月

● 議会だよりリニューアル

デザインを一新、左開き・横書きに変更



2025年
(令和7年)
12月

● 議事堂改修完了(予定)



小崎 進一



松川 秀康



山内 徳彦



土本 千亜紀



浅妻 奈々子



大塚 祥之



富田 雄二



松岡 繁知



齊藤 紗綾香

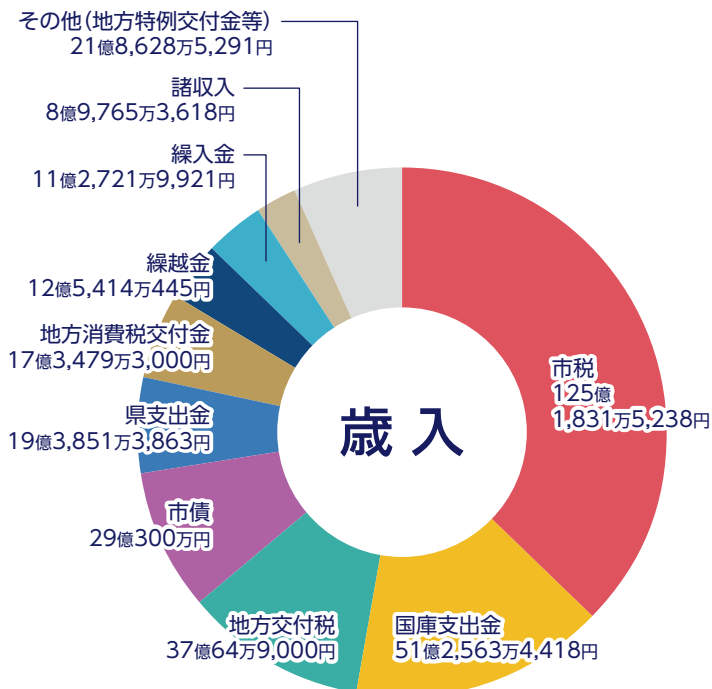


伊藤 奈美

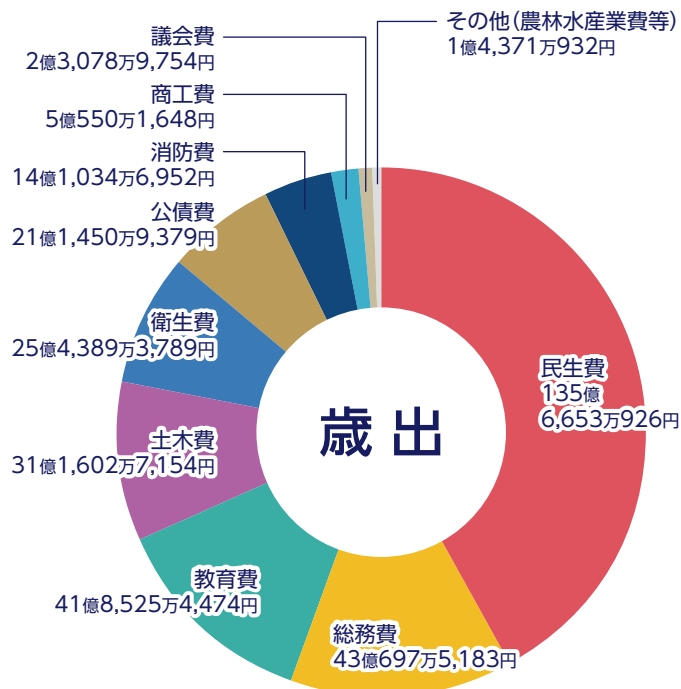
令和6年度 清須市決算認定

令和6年度の決算は、令和7年9月清須市議会定例会において、次のとおり認定しました。
ここでは、その概要をお伝えします。

歳入 333億8,620万4,794円



歳出 321億2,354万191円



委員会の 審査から

議案などは、各常任委員会に付託され、慎重に審査されます。
その経過と結果について、9月26日の本会議で各委員長から報告がありました。
ここでは、その概要をお伝えします。

Q…委員の質問 **A**…市の答弁

委員の質問 **Q** & **A** 市の答弁

総務常任委員会

企画部・総務部・危機管理部・会計課・監査委員の所管
に関する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項

9月10日に委員会を開催し、付託議案等の審査を行いました。

採決の結果、付託議案等については、全員賛成により認定又は可決すべきものと決しました。

以下が、審査した主な内容です。

令和6年度一般会計決算認定

歳入

Q 滞納繰越分の徴収率は他税目の徴収率と比べ低い
が、徴収しづらい現状があるのか。

A 法人市民税滞納繰越分の徴収率は12.39%で、前年度に比べ3.40ポイント増加しています。徴収しづらい状況ということはありません。

Q 土地貸付収入及び建物貸付収入の内訳は。

A 土地貸付収入は、JR枇杷島駅の駐車場、西枇杷島警察署の駐車場、交番3か所、二ツ杵住宅などの敷地の貸付です。建物貸付収入は、春日老人福祉センターの清須保健所部分、公共施設内の自動販売機など建物内の一部の貸付です。

歳出

Q 総務事務費で委託している顧問弁護士への相談は、
どのようなものか。また、任期はどうなっているのか。

A 契約書のリーガルチェックや法的な相談業務を主に行っていただいています。併せて、担当課が判断した法的解釈の正否を相談しています。また、任期は単年度契約です。

Q 市民協働推進費のタッチポイントきよすの閲覧数を
どのように分析しているのか。

A 令和6年度は、1日平均約300件の閲覧がありました。今後も啓発をしながら、閲覧数の向上に取り組んでいきます。

Q アダプト・プログラム費について、団体等活動人数
が減ったものの活動面積はほぼ同じとなっている。
費用は増えているが、その原因は何か。

A 苗代の高騰による増加です。

委員構成

委員長 岡山 克彦 成田 義之 飛永 勝次 伊藤 奈美
副委員長 小崎 進一 久野 茂 齊藤 紗綾香

Q まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費について、現状の取組状況はどのようになっているか。

A まち・ひと・しごと創生総合戦略については、令和7年度を始期とする第3次総合計画の中に包含した形で、清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2025という計画を策定しています。このほかには、地方創生臨時交付金についての活用の検証等を行っています。

Q コミュニティバス運行費について、新たに停留所を設置する場合、どのような手続で決定するのか。

A 大幅なルートダイヤ改正については、令和9年度を行う予定です。それまでに要望のあった箇所やアンケート調査等の意見を踏まえて、地域公共交通会議に諮った上で、決定していきます。

Q 企業誘致費について、土田・上条地区の民間開発事業の見通しと事業者の動向は。

A 今年の秋頃までに地権者の合意形成を図る予定としていますが、いまだ合意を得られていない地権者もいらっしゃるため、地権者との意見交換する場を設ける予定です。また、事業者の動向としては、引き続き事業化に向けて、地権者の合意形成に取り組むと聞いています。

Q 放置自転車等対策費について、処分した放置自転車101台にかかる費用はいくらか。

A 入札で決定した業者に売却しており、売却益については、歳入として受けています。

Q 防災活動費は、現在、備蓄しているクラッカーなどに加えて、高齢者が食べやすい食事や栄養バランスに配慮したものは考えているか。

A 栄養バランスを考慮しつつ、咀嚼(そしゃく)の弱い方でも食べることが可能なソフト食やミキサー食などの備蓄に向け、病院や介護施設などに提供している市内事業者との災害時応援協定を締結する方向で話を進めています。

Q 自主防災活動支援補助金について、市のハザードマップを更新する際、目の不自由な方に配慮した音声コード「ユニボイス」を採用する考えはあるのか。

A ユニボイスについては、視覚に障がいのある方など、既存のハザードマップから情報を確認することが難しい方に、災害に対する事前の備えにつなげていく意味でも有用なツールだと考えています。今後は、既に導入している先進地事例などを研究していきます。

Q 財政力指数が近年低下してきている要因は何か。

A 財政力指数は、コロナ禍における市税収入の減少などから、令和3年度に大きく低下しました。その後、経済活動の回復などにより基準財政収入額は増加に転じていますが、賃金上昇に伴う人件費の増加や物価高の影響により基準財政需要額も増加しており、横ばいで推移している状況です。

Q 経常収支比率が上昇し、財政構造の硬直化が進んでいるが、どのようにとらえているか。

A 今後も高齢化の進展に伴う扶助費及び繰出金の増加や人件費の増加が見込まれるため、大きな改善は見込めない状況です。

Q 財政健全化に向けてどのような取組を考えているか。

A 所期の目的を達成した事業は内容を見直すなど、限られた財源を有効に活用し、持続可能な財政運営を行っていきます。

Q 市債残高が増加し、公債費の負担が増加しているが、どのようにとらえているか。

A 合併特例債など、財政上有利な措置がされる市債が残高のほとんどを占めており、実質的な負担は大きく増加していません。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

税条例の一部を改正する条例案

令和7年度一般会計補正予算(第2号)案

総務常任委員会の報告

令和7年8月8日 開催

総務常任委員会の委員長が替わりました。
令和7年8月8日から

委員長 岡山 克彦



福祉常任委員会

市民環境部・健康福祉部の所管に関する事項

9月12日、16日に委員会を開催し、付託議案等の審査を行いました。

採決の結果、付託議案等については、全員賛成又は賛成多数により認定又は可決すべきものと決しました。

以下が、審査した主な内容です。

令和6年度一般会計決算認定 歳出

Qマイナンバーカード事務の負担や課題は無い。

A窓口業務とは別に委託契約をしており、職員の負担を軽減しています。

Q避難行動要支援者名簿システムの改修内容は。

Aシステム内でのデータ管理、避難経路の画像取込機能等の新たな機能が追加されました。

Q成年後見支援センターの利用実態は。

A相談件数は増えており、費用負担の助成を拡充するなどの対応をし、利用促進を図っています。

Q子育てコンシェルジュの相談実績や連携件数から把握できた傾向等は。

A相談内容で増加しているのが、保育園関係や育児疲れ・子育てに関する不安等です。保育園に関しては児童保育課と連携するとともに、育児疲れ等については子育て支援センター等と連携を図り、不安の軽減に努めています。



Q保育園及び児童館でのキャッシュレス決済の活用内容は。

A保育園では土曜給食費、一時保育利用料及び病後児保育利用料に、児童館では放課後児童クラブの基本利用料及び延長利用料に活用しています。

Q保健センターマネジメントの推進とあるが、具体的にどのような内容か。

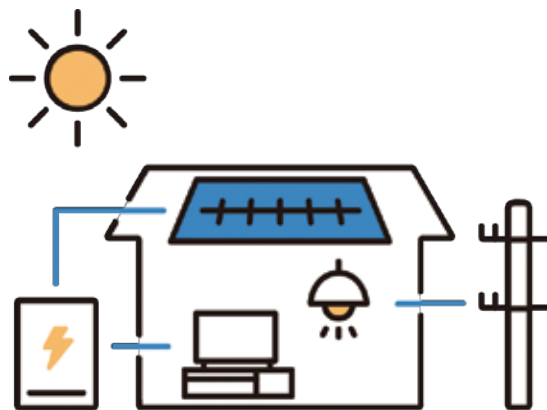
A母子保健、成人保健、特定健診等の保健事業を想定し、保健ニーズの多様化に対応できるよう関係課と協議し、整備を行いました。

Qがん検診の受診率向上に向けた取組は。

A昨年度から個別検診の自己負担金を集団検診と同額にしたことにより、受診率も伸びています。

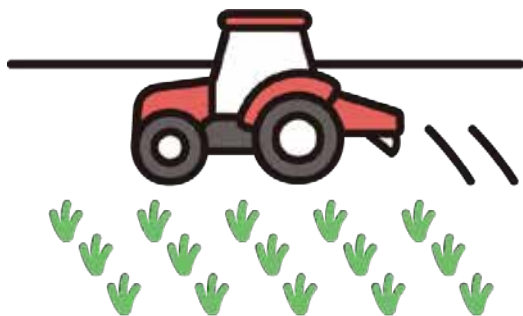
Q住宅用太陽光発電システムの設置費補助金について、システムを撤去する場合の補助金の取扱いは。

A耐用年数以前に撤去する場合は、市に申請書を提出し、市長の承認を得てから撤去する必要があります。その際には、補助金の全部又は一部について返還が生じますが、災害等の自己の責任がない場合は、補助金の返還は必要ありません。



Q農業振興地域整備計画策定費の内容は。

A主に農業振興地域内の農業者にアンケート調査を実施して、そのご意見等を計画書の策定に生かしました。



Q来年のNHK大河ドラマに際し、清須市として何か企画していることはあるのか。

A7月にNHK名古屋放送局との情報交換会に参加しており、観光の活性化を図る施策を検討しているところです。

令和6年度国民健康保険特別会計決算認定

Q保険税負担について、軽減対策を講じたのか。

A軽減基準については、遅滞なく条例改正をしています。未申告対策も講じています。

Q保険税における納税相談体制の現状は。

A各地区を担当する収納係と徴収専門員で行っています。滞納となる方の状況は千差万別であり、きめ細かい納税相談が滞納者の減少に繋がるものと考えています。

令和6年度介護保険特別会計決算認定

Q滞納繰越分は約259万円となっているが、どのように分析しているのか。

A滞納がある方は、収入が低い方もいらっしゃいますので、収納課と連携して納付相談にあたっています。

令和6年度後期高齢者医療特別会計決算認定

Q保険料負担の増大について、制度を持続していくために財源措置をどう求めるのか。

A未申告による軽減漏れがないよう周知しています。納付方法の相談に応じ、引き続き無理のない納付をお願いしていきます。

高度先端産業立地奨励条例の一部を改正する条例案

Qこの条例以外に、市内の中小零細企業を支えていくことに注力すること必要では。

A高度先端産業立地奨励条例以外にも、20年以上において本市で中小企業を営んでいる企業の設備再投資に係る市内企業再投資促進要綱による支援制度があります。

令和7年度一般会計補正予算(第2号)案

Q保育所等性被害防止対策支援金を活用し、認定こども園にパーティションをどのように設置したのか。

A園で行われる身体測定や着替え、オムツ替え等の際、子どものプライバシー保護のために保育室に設置しました。

Q国民健康保険特別会計繰出金の内容は。

A県から示された事業納付金の不足分を繰り出すものです。

令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案

Q子育て支援金は、いくらくらいになるのか。

A国の試算によると、国保については一人当たり月額250円くらいと聞いていますが、詳細はまだ示されていません。

令和7年度介護保険特別会計補正予算(第1号)案

Q一般会計繰出金と介護給付費準備基金積立金の補正の内容は。

A令和6年度の決算により、国、県、市等への返還金精算を行い、残額を基金に積み立てるものです。

令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案

建設文教常任委員会

建設部・水道事業・教育委員会の所管に関する事項

9月17日、18日に委員会を開催し、付託議案等の審査を行いました。

採決の結果、付託議案等については、全員賛成により認定又は可決すべきものと決しました。

以下が、審査した主な内容です。

令和6年度一般会計決算認定

歳入

Q学校給食費の未納者へは、どのような対策を行っているか。

A納付催告書、納付催告書を交付するとともに、簡易裁判所へ支払い督促の申立てを行っており、場合によっては、強制執行を試みることもあります。

歳出

Q施設予約システムが令和7年度から導入されたが、何かトラブルはあったか。

A運用開始当初は予約方法の変更による混乱も生じましたが、現在、大きなトラブル等はありません。

Q排水ポンプ施設点検は何か所で、どのように実施しているのか。また、その後の対応は。

Aアンダーパスを含む10か所の雨水排水ポンプの設備点検を行っており、点検で異常が発見された場合は、修繕工事に対応しています。

Q五条川堤防道路の除草の頻度は。

A毎年6月頃と11月頃の年2回行っています。

Q特定空家等に対してどのような指導、対応をしているのか。

A文書送付、電話連絡、所有者宅訪問等を行い、早期に対応していただくよう指導しています。

Q民間木造住宅の耐震化について、今後どのように進めていく考えか。

A令和7年度から新たに民間木造住宅補強設計費補助金も新設し、これまでの補助金と併せて周知を行うことで、耐震化を進めていきます。

Q都市公園等で、地元が清掃をしているのは何か所か。

A都市公園は63か所中26か所、児童遊園等は42か所中22か所です。

Q学校給食費等臨時給付金について、申請されなかった方への対応は。

A勧奨通知を2回郵送しました。

Q学校のスクールカウンセラーの体制は。

A各学校で週1回の相談体制をとっています。

Q子ども会の会員減少について、更なる対策の考えは。

A親子が一緒になって楽しめる事業を実施するなど、単位子ども会、市子ども会連絡協議会及び行政が連携し、魅力ある子ども会事業の実施に向けて取り組んでいきます。

令和6年度水道事業決算認定

Q重要給水施設耐震化事業について、現在の進捗状況は。

A今年度、落合地区の整備を行いますと、ネギヤ公園までの耐震化が完了します。その後は、配水場の南側、中之切保育園等への耐震管整備を行っていく予定です。

令和6年度下水道事業決算認定

Q下水道の接続率と整備の現状、また、今後の計画は。

A接続率は69.4%です。現在の整備状況は計画より若干遅れていますが、今後は、投資効果の見込める地域から整備を進めていきたいと考えています。

Q現在、整備中の堀江ポンプ場と豊田川ポンプ場の詳細は。

A排水ポンプを更新し、排水能力の向上を図ります。また、電気設備等を耐水化レベルまで移設し、施設の耐震補強を実施しています。

損害賠償の額を定め、和解することについて

Q今回、事故が起こった蓋のない水路は、ほかにもあると思うが、今後、どのように対策していくのか。

A今後も適宜点検し、早期に対応が必要な箇所があれば、安全対策を講じていきます。

道路占用料条例の一部を改正する条例案

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案

令和7年度一般会計補正予算(第2号)案

令和7年度下水道事業会計補正予算(第1号)

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)

傍聴される方へ



議事堂改修完了に伴い、令和7年12月からは、本会議等を議事堂(市役所南館4階)で開催します。傍聴を希望される方は、広報清須又は市ホームページで開催日時をご確認のうえ、お越しください。



改修後の議場イメージ



みなさまの声を市政に

一般質問

一般質問の様子は録画配信でもご覧いただけます。
(今回の定例会は、議事堂改修に伴い音声のみの配信となります。)

一般質問とは、議案とは関係なく市政全般について、執行機関である市に対し、事務の執行状況や方針等について報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。

今定例会では、9月3・4日の2日間、14名の議員が一般質問を行いました。
ここでは、その質問と答弁の概要をお伝えします。(傍聴者12名)



尾張西枇杷島まつり 打ち上げ花火

伊藤 嘉起 議員

Q 打ち上げ花火は、コロナ禍から開催されず、今年は6年ぶりの開催となりました、特に大きな事故もなく無事に終了したと伺っています。
その一方では、まつりの来場者の増加に伴い、より一層の安全確保が求められます。
安全性を一番に考えつつも、毎年の開催を期待する声も多く、市長からも「振興会の意見を尊重したい」との発言もあり、再考する方向に舵を切られたものと捉えています。
そこで、伺います。

- ①今年の来場者や警備体制を含めた安全面での課題について
- ②花火の毎年開催への要望に対し、主催者であるまつり振興会の現状の意見や考えについて

A ①今年は、3日間で13万人の人出があり、警察や警備会社、消防団、交通安全協会などの関係者が集まった警備反省会では、交通規制に伴う地域住民からの苦情や交通規制の範囲、規制の徹底など多くの意見が出されました。

それらの意見を踏まえ、雑踏事故等を防止するための警備計画の作成や交通規制の在り方、やむを得ない通行許可等について警察や警備会社等の関係機関と慎重に協議していきます。

②まつり振興会では、継続を求める要望を尊重し、警察や警備会社などの警備に関わる団体等の協力や協議の結果、安全に花火を打ち上げられる体制づくりが可能であれば、今年同様、金曜日に花火を打ち上げる方向性が確認されました。

市としては、歴史があり市の財産でもある尾張西枇杷島まつりは、次の世代にも継承すべきであると考え、まつり振興会の意見を尊重して、打ち上げ花火の安全対策などの課題も一緒になって取り組んでいきます。



地域福祉避難所整備と ペット防災の具体策

齊藤 紗綾香 議員

Q 昨今は、様々な自然災害がいつ発生してもおかしくない状況です。先般の市長の選挙公約においても「防災備蓄倉庫の整備と備蓄品の充実」とあり、災害時にしっかりと対応できる体制を整えておくことは、自治体としての責務であると考えます。

地域福祉避難所は、災害時、要配慮者にとって非常に重要な拠点となるため、早急な整備が必要であると何度もお伝えしてきました。令和7年3月定例会では、ハード面に関しては進んでいることを確認できましたが、備品等のソフト面では危機管理部と健康福祉部に検討することでした。また、ペット防災に関しても平常時から普及啓発や関係団体との連携が必要

であるという回答もいただいていたため、これらの進捗状況について、伺います。

A 福祉避難所のソフト面の整備については、内閣府の「福祉避難所の確保・運営のガイドライン」を参考に、必要な物資等の確保について検討し、整備していきます。

また、環境省の「人とペットの災害対策ガイドライン」を参考に、ハザードマップの更新時期に合わせて、ペットとの同行避難者の受け入れが可能な避難所を明記していきたいと考えています。



管理不全土地の 諸問題

富田 雄二 議員

Q 適正な管理がなされず放置された空き家・空き地は、雑草・雑木の繁茂、ゴミの不法投棄など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼし、大きな社会問題となっています。そこで、伺います。

- ①遊休農地の筆数及び面積とその対策について
- ②雑種地・宅地の現状及びその対策について
- ③「生産緑地地区」への対応について
- ④管理不全土地への固定資産税課税について
- ⑤空き地に関する条例の制定について

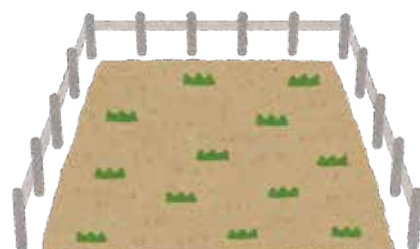
A ①令和6年度の遊休農地は161筆、59,314㎡あり、そのうち、72筆、33,325㎡が農用地でした。対策としては、JA西春日井と連携し、農地中間管理事業の活用を図っています。

②管理不全の雑種地・宅地の筆数や面積は把握しておらず、通報件数のみ把握しています。対策については、管理不全と確認した雑種地等の所有者等に対して書面で改善を促しています。

③生産緑地制度は、指定から30年間、農地としての状態を保全する義務を有しているため、都市計画課が年に2回パトロールを実施し、確認しています。

④固定資産税の課税地目が宅地又は雑種地となっているものについては変更ありませんが、農地については管理不全と認められるものは課税地目を変更することになります。

⑤今後の状況を注視して対応していきます。





河川改修事業

岡山 克彦 議員

Q 新川、五条川の流域は、人口や主要な交通網が集中しており、ひとたび大きな浸水被害が発生すると、その影響は甚大であり、重点的な治水対策が必要な地域です。

本市においても、内水氾濫対策の施策を実施していますが、近年の異常気象により災害が激甚化、頻発化しており、豪雨災害がいつどこで起きてもおかしくない状況になってきています。

東海豪雨から25年経過しましたが、まだまだ治水対策は必要であり、災害の記憶や経験を風化させることなく豪雨災害に備え、河川改修事業を進めていただくために、伺います。

A 五条川、水場川の整備は、管理者である愛知県により進められています。

五条川は、現在、名鉄名古屋本線の下流まで改修が完了しており、今年度は上流の船仏橋から長者橋の区間において護岸整備等を実施し、河川の狭窄（きょうさく）部となっている名鉄名古屋本線橋梁、清洲橋の架け替え、下之郷堰の撤去についても順次事業が進められています。

水場川は、令和3年度に白弓橋の架け替えが完了し、令和5年度から白鳥橋の架け替え工事、右岸側の調整池の工事に着手し、今年度は白鳥橋の橋桁架設工事、調整池の護岸工事が実施される予定です。



その他の質問

●道路維持修繕について



学校現場における選定療養費の補助制度

林 真子 議員

Q 学校現場において、児童・生徒が急病や事故などで救急搬送される事例は少なくありません。こうした場合、搬送先が大病院であることにより選定療養費が発生するケースがあります。これは、保護者にとって予期せぬ経済的負担となり、特に生活困窮世帯にとっては深刻な課題です。学校からの救急搬送は、本人や保護者による選択ではなく、緊急性や輸送体制の都合によるものです。にもかかわらず、選定療養費が発生することは制度上の不整合とも言えます。

子どもたちの命を守るための救急搬送が保護者にとって経済的な不安要素とならないよう、本市でも補助制度を創設して頂きたい、

現状と課題について伺います。

①市内の小中学校における救急搬送件数と選定療養費の発生状況について

②補助制度創設について

A ①令和6年度の救急搬送件数は、23件です。選定療養費の発生件数は、4件です。

②保護者の負担を軽減するという点と、学校が救急搬送をためらわない環境をつくるという点では、有効な制度だと認識していますので、各自治体の事例を参考に研究していきます。



その他の質問

●地域連携型の防災教育の推進について



高齢者の日常生活の 移動支援

土本 千亜紀 議員

Q 少子高齢化の進行とともに、高齢者の移動手段の確保が重要な課題となっており、日常的な通院や買い物などの移動が困難となるケースが増えています。安心して外出できる環境を整えることは、介護予防や医療費の抑制にもつながります。タクシー助成制度の導入について、市の考えを伺います。

- ①高齢者を取り巻く状況と課題について
- ②タクシー助成制度の現在の検討状況について
- ③地域のタクシー事業者との連携について
- ④他の移動支援との連携について

A ①本市でも後期高齢者数は増加の一途をたどっています。今後は、要介護認定を受ける方や運転免許証を自主返納する方も増えると

想定され、高齢者の移動を支える施策の充実が課題であると認識しています。

②現在、令和8年度からの事業実施に向けて、他自治体を参考に、本市の現状に合った内容を検討しています。

③事業の実施には、地域のタクシー事業者との密な連携が必要だと考えており、高齢者の方が利用しやすいような制度となるよう検討していきます。

④日中については、あしがるバスの利用を促進し、高齢者タクシー助成については、曜日、時間、市内移動に制限なく利用できるよう制度となるよう検討していきます。



その他の質問

●自転車ルール改正に伴う安全対策について



地域未来投資促進法の 活用と企業誘致

飛永 勝次 議員

Q ①本市の地域特性とマッチングする地域経済けん引事業の考え方について

②産業用地の基盤整備の在り方について

A ①地域未来投資促進法の制定趣旨は、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域に経済的効果を及ぼす地域経済けん引事業を促進するものです。対象事業は、航空宇宙産業、ロボット産業、健康長寿産業、デジタル・DX、物流産業などの分野において県の承認を受けます。本市の地域特性は、令和3年度に策定した企業立地促進基本計画にあるように、名古屋市に隣接した優れた立地環境に加え、市内に鉄道駅が10駅あり雇用者の通勤環境に恵まれ、高速道路のインターチェンジ

を含む優れた道路網もあります。これらの環境条件を鑑みると、いずれの分野にもマッチングすると考えます。

②用地の確保に当たっては、市街化調整区域内の農地転用許可を受ける必要があり、国や県との協議など難しいものがあります。地域未来投資促進法に基づく支援措置として、県の基本計画に重点促進地域と指定されたのち、土地利用計画を策定することで農地転用許可の手続に関する配慮を受けることが可能となることから、必要に応じて県との調整を進めていきたいと考えています。



その他の質問

●下水道事業について



災害廃棄物処理計画

野々部 享 議員

Q 大規模災害時に大量発生する災害廃棄物の処理及びリサイクルを、迅速かつ適正に実施することなどを目的として策定された「災害廃棄物処理計画」について伺います。

- ①本市の組織体制について
- ②災害廃棄物の仮置場・運搬ルート of 安全対策について
- ③職員の知識、経験の継承と今後の課題について

A ①市民環境部、総務部及び建設部等の庁内横断的組織である「災害廃棄物処理特別担当チーム」を設置して対応します。また、収集運搬・処分について、民間事業者に支援を要請するとともに被災規模に応じ、国や県、一部事務組合等にも適宜要請していきます。

②仮置場として近隣集積場（都市公園・ちびっこ広場等）58か所と分別後の一次仮置場8か所を位置付けていますが、関係部局との調整が必要です。

また、運搬ルートについては、道路幅や周辺環境にも配慮して選定し、応援自治体職員やボランティアなどによる管理者を配置した便乗ゴミ・不法投棄対策や有害物質を含む廃棄物への適切な対応などに努めます。

③平常時から本計画について関係職員に周知するとともに、業務に係る実践研修への参加を定期的に実施しています。2000年の東海豪雨災害を経験した職員が少なくなっていますが、経験した職員から得られた課題の検証や知識の継承にも取り組みます。

また、令和8年に県の南海トラフを想定した被災想定が示されることから、その内容を精査し、本計画も見直し、より実効性のあるものにしていく必要があると考えています。



地域の力を活かした子ども（親子）の居場所づくり

浅妻 奈々子 議員

Q 子どもの居場所づくりについては、子ども家庭センターが旗振り役となり、地域・団体・企業と連携し、利用者ニーズと地域資源・公共施設等をマッチングさせ、子どもや保護者が気軽に集える日常的な居場所を広げていくことが必要と考え、伺います。

- ①学校施設を活用した子どもの居場所づくりについて
- ②成長段階に応じた居場所づくりと公共施設の活用について
- ③今後の居場所づくりの支援体制について

A ①学校施設を地域に開放し、子どもたちの居場所として活用することは、地域と学校の連携を深め、子どもの健全な育成に貢献する素

晴らしい取組だと認識しています。学校教育上支障がないことを前提に、学校長の意見を聞きながら進めたいと考えます。

②「場」の提供については、公共施設に加え、他自治体では民間施設も含め居場所づくりを広げています。本市でも各団体の施設に対するニーズの把握や民間施設・企業の取組の考えを集約していきたいと考えます。

③利用者ニーズをどう社会資源と結びつけるかは重要です。こども家庭課が他課や関係機関と連携していくことが望まれており、こども計画策定の中で実施の形を検討します。



地域ボランティアが行った夏休み居場所づくり

その他の質問

●夏休みの子どもの居場所について



道路修繕・管理

小崎 進一 議員

Q 快適な生活環境には、適切な道路環境の確保が必要であると考えます。歩行者や自転車が通行する道路の両脇は、意外と危険が隠れています。快適で安全・安心な生活を送るために、伺います。

- ①本年度の道路修繕の状況について
- ②五条川堤防道路の雑草繁茂による危険性について
- ③運送業者の施設が増加し、春日地区の道路の傷み等が多く見受けられることについて

A ①路線で舗装修繕する箇所は9路線あり、秋以降に発注する予定です。市の現場作業員による修繕箇所は、7月末時点で153か所です。
②堤防道路には、県が管理する道路と市が管

理する道路があり、市が管理する道路では、年2回の除草業務を委託しています。通報等により、危険性のある箇所がある場合についても、年2回の除草業務で対応しますが、予算的にも限りがあるため、対応できない部分は市の現場作業員により対応しています。

③大型車両の通行の増加により、今後、道路損傷は増加すると思われます。運送業者等の施設ができる場合は、事前に道路舗装状況などを加味し、計画的に舗装の修繕を実施していきます。



五条川堤防のようす



産婦人科の誘致

大塚 祥之 議員

Q 本市は子育て支援に力を入れており、昨年発表された合計特殊出生率は県内1位でした。しかし、市内に出産ができる医療機関がなく、産科医療施設の整備が求められていると感じています。また、子宮頸がん、乳がんの個別検診の場合も市外の医療機関で検診を受けています。

市民が安心して、市内で子どもを産み育てられる環境づくりのため、産婦人科誘致の現状と見込み、補助金等の支援策について伺います。

A 産科医療施設の誘致については、適した立地の選定や提案をし、医師が希望する候補地に建設できるよう地権者との調整も行っています。また、開設するにあたり、医師側から名

古屋・尾張中部構想区域地域医療構想推進委員会へ整備計画書を提出する際には、本市の開設希望の意向を併せて示し、承認も得られています。

現在、建設に向けて医師側が融資の相談を進めており、融資されるか否かで建設できるかが決まります。

補助金等については考えていませんが、保健事業を通じた支援を検討していきます。



その他の質問

●五条川における河川改修事業について



尾張西枇杷島まつり の花火

高橋 哲生 議員

Q 6年ぶりに実施した尾張西枇杷島まつりの花火について、市長はどう受け止めたのか。毎年実施を求める8,751筆の署名の重みをどう受け止め、どう評価し、どのような行動を取ったか。来年以降の実施方針・スケジュールは。併せて、振興会の組織体制（安全責任の重さ）、安全対策検討会の「同時開催は困難」とする結論ありきの姿勢への懸念、警察との連携不足の改善策、五両揃え等に対応する空地確保の考え等を問います。

A 初めての金曜開催は、大きな事故もなく終了しました。花火会場では、人の集中が生じ、安全確保などの課題を認識しました。市長は6年ぶりの花火鑑賞の感想を「良かった。」とコメン

トされ、また8,700筆を超える署名に対しては、「花火に対する思いの高さを感じ、署名された方々の御苦労も感じた。」と述べられました。署名は振興会会長にも確認していただき、非常に重く受け止められ、8月20日に開催された振興会において、安全な体制が確保できたなら来年も金曜日に花火を実施すると決定されました。市は、この決定の方向性の実現に向け、警察等との調整、安全体制の構築及び協賛金確保等の準備に努めます。また共同主催者として警備責任を負うこととし、警察とは計画段階から協議を強化して連携を深めていきます。五両揃え等に対応する空地確保は困難ですが、可能性を検討します。



広報にしびより



旧UR西枇杷島庁舎 跡地利活用検討

加藤 光則 議員

Q 旧UR西枇杷島庁舎跡地は、地域の象徴とも言える重要な場所です。その利活用を考えるに当たっては市民の納得と共感を得ることが不可欠と考えますが、行政とコンサルタントによる検討が進む一方で、その計画すら知らない市民もあり、参加者ではなく傍観者になってしまうおそれがあることから、以下、伺います。

- ①都市計画法に基づく情報提供や公聴会等による市民参加に関する現在の考え方について
- ②市民が参画できる時期や手法（ワークショップ、意見交換会、アンケート等）の具体的な予定について
- ③市民が検討の初期段階から継続的に関与できる仕組みの導入について

A ①市民参加の機会を設けたいと考えていますが、現時点では利活用案が示されておらず、具体的にお示しできる段階にはありません。②旧庁舎跡地等の解体は最短で令和8年度から13年度までの6年間を要する計画であり、現時点では市民参画の時期や手法等は未定です。

③旧庁舎跡地が市民や地域にとって重要な場所であることは十分に認識しており、今後の進捗を踏まえ、市民の意見を伺う機会を設ける仕組みは、今後、調査研究を進めます。



旧西枇杷島庁舎（西枇杷島市街地住宅）

その他の質問

●国民健康保険の滞納者に対する医療確保についての対応と実態について



中小企業振興基本 条例と公契約条例 の制定

浅井 泰三 議員

Q これらの条例が制定されないのか、再度伺います。

- ①県内の約半数の自治体が中小企業振興基本条例を制定していることへの見解について
- ②愛知県産業労働部の条例制定に向けた動向、見解について
- ③条例制定を一義とすべきことについて
- ④公契約条例を制定することによって労働条件が守られる可能性について
- ⑤公契約条例が制定できない理由について
- ⑥公契約条例を制定することへの支障について
- ⑦本市の契約形態の問題点について

A ①全国では41%以上、愛知県では61%以上の自治体が制定していることから、多くの自

治体が重視していると考えます。

②県では平成24年に制定済で、愛知の経済と雇用、地域社会を支える中小・小規模企業の企業力強化と持続的な発展を第一としています。

③本市の第3次総合計画では、条例の制定を目指すとして明記しています。

④現法の制度でも守られていますが、より公正な労働環境や労働条件が守られやすくなると考えます。

⑤条例制定により、かえって賃金が低く固定化されたり、契約業者の事務処理が増える点を懸念しています。

⑥特に支障はないと考えますが、条例制定団体に対して調査及び意見交換を実施したいと考えます。

⑦本市では、契約規則を定め、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき対応しており、問題点はありませんが、懸念事項等の払拭ができれば、制定に向けて前進するのではないかと考えています。

特別委員会の報告

議会改革推進等調査特別委員会 令和7年6月26日、7月23日、8月21日 開催

議会改革の一層の推進に向けて、今年度の議題について検討しました。

委員長 飛永 勝次 天野 武藏 伊藤 嘉起 松岡 繁知
副委員長 齊藤紗綾香 浅井 泰三 松川 秀康 伊藤 奈美

特定構造物改築対策特別委員会 令和7年9月11日 開催

枇杷島地区特定構造物改築事業の整備促進に関する要望書（案）について検討しました。

委員長 伊藤 嘉起 林 真子 小崎 進一 土本 千亜紀
副委員長 高橋 哲生 野々部 享 松川 秀康 浅妻 奈々子

◎9月議会定例会に通告があった議案質疑

9月8日に1名の議員が質疑を行いました。

加藤 光則 議員

○所信表明について

○認定第 1 号 令和6年度一般会計決算認定について

○議案第 49号 令和7年度下水道事業会計補正予算（第1号）案について



9月議会定例会で
審議した議案等

定例会は、9月1日から26日までの26日間の会期で開きました。
初日に、市長提出議案等と議員発議案が上程・説明されました。副市長の選任、教育委員会教育長の任命、教育委員会委員の任命2件、公平委員会委員の選任3件、監査委員（識見を有する者）の選任について採決され、原案のとおり同意されました。また、選挙案件である選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙については、同日、指名推薦の後、全員当選となりました。議案等については、9月8日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託しました。
最終日には、それぞれの常任委員会委員長から審査結果が報告され、また、議員発議案が追加上程・説明され、採決の結果、全議案等を認定・可決しました。

9月議会定例会議案等の議員賛否一覧

○・・・賛成 ×・・・反対

審議結果と会派・議員名 議案等		審議結果	清政会										公明党			無所属							
			成田義之	久野茂	伊藤嘉起	岡山克彦	野々部享	小崎進一	松川秀康	富田雄二	松岡繁知	浅妻奈々子	林真子	飛永勝次	土本千亜紀	天野武藏	浅井泰三	高橋哲生	加藤光則	大塚祥之	山内徳彦	齊藤紗綾香	伊藤奈美
副市長の選任について(岩田喜一氏)		同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会教育長の任命について(天竺幸治氏)		同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命について(太田光則氏)		同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命について(上田恭子氏)		同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公平委員会委員の選任について(加藤茂氏)		同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公平委員会委員の選任について(柴田定男氏)		同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公平委員会委員の選任について(山田登志男氏)		同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
監査委員(識見を有する者)の選任について(黒川了一氏)		同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度一般会計決算認定について		認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
令和6年度国民健康保険特別会計決算認定について		認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
令和6年度介護保険特別会計決算認定について		認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
令和6年度後期高齢者医療特別会計決算認定について		認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
令和6年度水道事業決算認定について		認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度下水道事業決算認定について		認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案		可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案		可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
税条例の一部を改正する条例案		可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高度先端産業立地奨励条例の一部を改正する条例案		可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
道路占用料条例の一部を改正する条例案		可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案		可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
損害賠償の額を定め、和解することについて		可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度一般会計補正予算(第2号)案		可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案		可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
令和7年度介護保険特別会計補正予算(第1号)案		可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案		可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度下水道事業会計補正予算(第1号)案		可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)		可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
枇杷島地区特定構造物改築事業の整備促進に関する要望書(案)		可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※成田義之議長は採決に加わりません。

定数改善計画の早期策定・実施と 義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちをとりまく教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。本年度は、政府予算において、小学校における高学年の教科担任制の拡充や中学校における生徒指導担当教師の配置拡充などのための教職員定数改善が盛り込まれた。しかし、中学校における少人数学級の推進については、中学校35人学級への定数改善にむけた具体的な方針が示されたものの、教職員定数改善計画は示されておらず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級は、地域・保護者からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって貴職においては、来年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月26日

清須市議会

(提出先)

内閣総理大臣 内閣官房長官 文部科学大臣 財務大臣 総務大臣 宛

枇杷島地区特定構造物改築事業の整備促進に関する要望書

平成12年9月に甚大な被害を受けた東海豪雨から25年が経過し、本市は特定構造物改築対策特別委員会を組織し、枇杷島地区特定構造物改築事業の整備促進について、国・県などと様々な議論を重ねてきた。

東海豪雨以後、国・県など関係機関の激特事業を始めとする河道掘削や築堤などの事業推進により、庄内川の治水安全度は着実に向上している。

しかし、気候変動や都市化の影響などにより、全国的に短時間強雨の発生頻度や降水量が増加し、それに伴い河川の氾濫など、水害が頻発・激甚化しており、再びこの地に東海豪雨を超えるような大災害が発生してもおかしくない状況に市民は不安を抱えている。

については、現在施工中の県道枇杷島橋の架替及び周辺の堤防整備のさらなる事業促進に併せ、JR新幹線橋梁、JR東海道本線橋梁の架替に早期着工するよう要望する。

令和7年9月26日

清須市議会

(提出先)

内閣総理大臣 国土交通大臣 財務大臣 宛



古城小学校

三品 帆可

私が清須市に望むことは、清須市の公園に大きい子でも楽しめる遊具を作ることです。

家の近くにある公園には、遊具はあるのですが、幼児向けと思われる物が多く、鉄棒も低いです。そのため、大きい子は思いきり楽しんで遊ぶことができません。

また、小さい子が遊んでいるときに、大きい子が遊具を使って遊んでいるのを見かけますが、その度に危ないなと感じていました。怪我を防ぐためにも、大きい子でも楽しめるような遊具があった方がよいと思います。

みんなが安心して楽しく遊べるような公園が増えて、子どもたちがもっと生き生きと楽しむ市になると嬉しいです。



清洲小学校

岩下 希衣

私は、清須市のテーマソングをつくることを望みます。テーマソングをつくることで、清須市の魅力をその一曲を聴くだけで知ることができます。また、お祭りなどのイベントが盛り上がるきっかけをつくれます。

私が望む理由は、清須市には見る・さわる・食べるなどたくさん楽しいがありますが、愛知県に来た人はいつも名古屋にばかり行ってしまい、清須の魅力どころか、清須の名前すら知らない人が多いと思ったからです。

テーマソングによって清須市を知った人が全力で楽しむことができ、私たち市民の笑顔も増える。そんな音楽にあふれる清須市になるといいなと私は思います。



新川小学校

内田 大晴

僕が清須市に望むことは、屋内公園を作ることです。その公園では、ボールが使える、遊具があったりすると誰もが楽しく利用できると思います。

今、ボールが使えない公園が増えてきています。なかなか友だちとボールを使って遊べません。ボールが使えると、さまざま

な人が楽しむことができ、サッカーや野球などの練習もできます。また、公園に室内遊具があったらいいと思います。室内遊具があれば、雨の日でも、暑い日でも誰もが楽しく遊べるので、小さい子から高齢者の方まで気軽に足を運んでくれると思います。

清須市に誰もが楽しく遊べる室内遊具がある屋内公園を作ってほしいです。



星の宮小学校

兼武 菜里

私が市に望むことは、防犯対策の強化です。

最近、不審者による事件が多発しています。小学生が安心して登下校や外出することができるように、二つのことを実施してほしいです。一つ目は、子ども110番の家を増やすことです。子ども110番の家がもっと

増えることで、安心して助けを求めることができます。二つ目は、防犯マップを作ることです。このマップは、不審者が出やすい所や危険な場所、「いかのおすし」などが分かりやすく説明されているものです。このマップを作って配布することで、子どもも大人も防犯意識を少しでも高めることができると思います。

この二つのことを実行して、小学生が安全に生活できる市になってほしいです。

編集後記

市制20周年とともに市議会も20周年を迎え、市の発展、未来に向けて議員それぞれが目標を掲げ、住みよいまちづくりのために努めるとともに、議会だよりも、わかりやすく見やすい紙面づくりに取り組んでまいります。議会だよりにご意見、ご要望がございましたら、お気軽にご連絡ください。

議会広報特別委員会

委員長

伊藤 奈美

大塚 祥之

土本 千亜紀

副委員長

小崎 進一

山内 徳彦

浅妻 奈々子